

令和8年第2回豊見城市議会定例会議案一覧

NO.	議案番号	件名	内容
1	議案 計 20 件		
1	議案第 10 号	令和8年度豊見城市一般会計予算	令和8年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ356億6,400万円と定める等の議案です。
2	議案第 11 号	令和8年度豊見城市国民健康保険特別会計予算	令和8年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ66億233万2千円と定める等の議案です。
3	議案第 12 号	令和8年度豊見城市後期高齢者医療特別会計予算	令和8年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億756万5千円と定める等の議案です。
4	議案第 13 号	令和8年度豊見城市公営墓地事業特別会計予算	令和8年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ300万7千円と定める等の議案です。
5	議案第 14 号	令和8年度豊見城市水道事業会計予算	令和8年度の水道事業収益21億8,343万1千円、水道事業費用18億7,807万5千円と定める等の議案です。
6	議案第 15 号	令和8年度豊見城市下水道事業会計予算	令和8年度の下水道事業収益11億6,370万4千円、下水道事業費用11億6,985万2千円と定める等の議案です。
7	議案第 16 号	令和7年度豊見城市一般会計補正予算（第7号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,087万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ350億1,136万3千円とする等の議案です。
8	議案第 17 号	令和7年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,670万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億8,262万1千円とする等の議案です。
9	議案第 18 号	令和7年度豊見城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,254万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,715万円とする等の議案です。
10	議案第 19 号	令和7年度豊見城市公営墓地事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,967万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281万7千円とする等の議案です。
11	議案第 20 号	豊見城市行政手続条例の一部改正について	行政手続法が改正されたことから、関係条例について所要の改正を行う議案です。
12	議案第 21 号	豊見城市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について	特殊勤務手当の支給について、業務の特殊性及び県内他市の状況を踏まえ、所要の改正を行う議案です。
13	議案第 22 号	豊見城市一般職員の給与に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	管理職員特別勤務手当を支給できるようにするため、所要の改正を行う議案です。
14	議案第 23 号	豊見城市地域再生計画基金条例の一部改正について	豊見城市ワク・ドキ子ども未来プロジェクトが令和7年度末で終了することに伴う改正、及び地域再生計画の認定申請を行うにあたり同計画の名称を改正するため、所要の改正を行う議案です。
15	議案第 24 号	豊見城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和8年4月1日から施行されることに伴い、当該基準に準じて定めている規定について、所要の改正を行う議案です。
16	議案第 25 号	豊見城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和8年4月1日から施行されることに伴い、乳児等通園支援事業の本格実施及び給付化に対応するための基準を定める必要があることから、条例を制定するための議案です。
17	議案第 26 号	豊見城市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和8年4月1日から施行されることに伴い、乳児等通園支援事業の本格実施及び給付化に対応するため、公立施設で実施する当該事業に係る利用者負担額について所要の改正を行うための議案です。
18	議案第 27 号	豊見城市火災予防条例の一部改正について	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等についてが消防庁次長から通知されたことを受け、所要の改正を行う議案です。
19	議案第 28 号	豊見城市水道給水条例及び豊見城市下水道条例の一部改正について	災害その他非常の場合における給水装置工事や排水設備等の工事の効率的な実施を図るため、国土交通省からの通知に基づき、関係条例について所要の改正を行う議案です。
20	議案第 29 号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	沖縄県消防通信指令施設運営協議会の事務所の所在地をうるま市字大田77番地に変更するにあたり、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を求める議案です。

令和8年第2回豊見城市議会定例会議案一覧

NO.	議案番号	件名	内容
2 諮問 計 3 件			
1	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	法務大臣に対して人権擁護委員候補者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める議案です。
2	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃
3	諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃
3 同意 計 2 件			
1	同意案第 1 号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める議案です。
2	同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い委員を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める議案です。
4 報告 計 1 件			
1	報告第 1 号	専決処分の報告について（豊見城市監査委員条例等の一部改正）	豊見城市監査委員条例等の一部改正について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告する議案です。

計 26 件